

令和7年度 5月役員会レジュメ

出席者《敬称略 ※氏名後 ”候補者”記載省略

令和7年度会長:古後(2丁目)

副会長:黒川(AP1区) 青谷(構成団体代表) 会計:鈴木(6丁目)

1丁目:吉田 3丁目:持永 4丁目:田村 5丁目:辻

7丁目:上田 8丁目:榎本 9丁目:荒井 AP2区:山本

子ども育成部会長:島本 生活環境部会長:田和 市役所:吉田・児玉 事務局長:池田 書記:原

5月10日(土曜)19:00~20:30(終了予定)

1階:コミュニティルーム

A 市からの連絡・提案 避難行動要支援者名簿の差し替えについて

B 協議事項

- 1 4月役員会議事録 資料 1
- 2 総会案件について 資料 2
- 3 電気代(防犯灯)について 資料 3
- 4 103・104棟跡地について 資料 4

C 報告事項

- 1 会長より
- 2 各部より
 - ・ 子ども育成部会 資料 5-1
 - ・ 健康福祉部会 資料 5-2
 - ・ 生活環境部会 資料 5-3
 - ・ 広報部会 資料 5-4
- 3 事務局長より
 - ・ 水害対応訓練について(6/8実施、参加〆切5/30 参加 5人まで) 資料 6
 - ・ 赤十字社の活動資金募集協力について 資料 7
 - ・ 福岡県防災士養成研修・試験受講者募集について 資料 8
 - ・ 新任コミュニティ役員研修会(6/7 10:00~12:00) 資料 9
 - ・ 人材バンク(ちょこっとボランティア)について 資料 10
 - ・ R7助成金について 資料 11
 - ・ 簡単テント購入・貸し出しについて 資料 12
 - ・ 広報紙掲載写真撮影について(役員会終了後撮影) 口頭
 - ・ 自治会任意保険について(公式LINE発信済) 口頭(世帯数確認)

D 連絡事項(自治会で知らせて頂きたいこと)

- ・ 103・104棟跡地について ⇒ コミセン移転について
- ・ 福岡県防災士養成研修・試験受講者募集について ⇒ HP掲載・公式LINE配信
- ・ 今後のスケジュール(※役員会議日程カレンダー) ⇒ 5月・6月 資料 13

E その他(情報交換)

- ・ 各自治会より
 - ・ 自治会スマホ教室開催希望聞き取り
 - ・ 自治会員へ周知方法

日の里地区コミュニティ運営協議会 総会

5月11日(日)10:00

6月役員会

6月14日(土)19:00

★・・・町内回覧

令和7年度4月役員会議事録

令和7年4月12日 19:00~20:00

コミュニティ・センター日の里会館

コミュニティールーム

A. 市からの連絡

- ・コミュニティ課吉田係長より「避難行動要支援者名簿の差し替えについて（依頼）」
当日資料について説明。5月の役員会時に差し替えるので、ファイル持参お願い。

B. 協議事項

1. 3月役員会議事録 ⇒承認
2. R6・R7取り組み事項
運営協議会の主な課題・近年の対応例・今年度の実施予定について説明。
3. 運営委員会、総会案件（当日資料参照）
決算・予算を含めた運営委員会資料に基づき説明。

C. 報告事項

1. 会長より…4/10 運営委員会・5/11 総会への協力依頼あり。
2. 各部会報告（子ども育成部会・健康福祉部会・生活環境部会・広報部会） ⇒承認
3. 事務局長より…池田事務局長より資料を基に説明。
 - ・各部会事務局担当・仕事内容について
 - ・ニュースポーツ備品の貸出し制度について
自治会のイベント等でも活用出来る旨説明あり。
 - ・マイクロバスの使用手続きについて
5月1日より貸出し開始。前々月15日までに市コミュニティ課へ申し込み。
申し込み用紙のフォーマットは市役所HPよりダウンロード。
8:30~17:00 市役所出発・帰着にて計画が必要。
研修のために貸し出しするので、車内飲酒厳禁。
希望団体が複数あった場合は抽選のため、必ず手配出来るものではない。
 - ・広報紙掲載写真撮影について（運営委員会終了後撮影）
 - ・人材バンク（ちょこっとボランティア）について
R6年度市のチャレンジ交付金を活用して準備中。6月より活動予定。

D. 連絡事項

- ・防犯灯代について

九電への口座変更の手続きが完了次第、各自治会口座より直接引き落とし。

手続き完了までは、コミセンが従来通り立替え。

- ・今後のスケジュール

⇒訂正なし

- ・市主催の「スマホ教室」を各自治会の公民館での実施を希望するかどうかを5月の役員会の時に集約予定。

D. その他（情報交換）

- ・自治会の会費の領収書等を監査前に会員が閲覧する事はあるか？（AP2区）

⇒監査前に閲覧を許可する事はないが、希望があれば監査後に閲覧する事は出来る。

また、半年ごとに監査を実施している町内が多かった。

- ・地域猫の協力についての回覧を見たが、文責がどこか分からなかった（7丁目）

⇒コミセンで作成した回覧文章だったため、以後文責が分かるように記載する。

- ・令和7年度組織選考委員会長青谷氏より会計鈴木氏（6丁目自治町内会長）

監査安部氏（令和6年度会計）に決定した旨の報告あり。

【出席者】（敬称略）

令和7年度役員

会長：古後（2丁目） 副会長：黒川（AP1区） 副会長：青谷（構成団体代表）

会計： 1丁目：吉田 3丁目：持永 4丁目：田村 5丁目：辻

7丁目：上田 8丁目：榎本 9丁目：荒井 AP2区：山本

子ども育成部会長：島本 生活環境部会長：田和

市役所

吉田係長

事務局

池田事務局長 佐藤（書記）

第4号議案 協議会別表(1)(2)(3)・組織図改定(案)

○ 改定する理由

・協議会の組織や行事を見直す中で、参加が難しい団体や協議会との関わりが少ない団体があることが分かりました。これらの団体と話し合い、協議会から外れて独自に活動できるようにしました。補助金の支給はありませんが、これまで通り会議室の無料利用や情報の回覧など、協力関係は続けます。

○ 改正後規約:

本規約は、令和7年5月11日より施行し、令和7年4月1日より適用する。

別表 (1) (2) (3)

改正前

別表 (1) 日の里地区自治町内会 区分表

自治町内会	地区	自治町内会	地区
1丁目	1丁目地区(AP3区を除く)	7丁目	7丁目地区
2丁目	2丁目地区	8丁目	8丁目地区
3丁目	3丁目地区	9丁目	9丁目地区
4丁目	4丁目地区	AP1区	1~16棟、18~33棟
5丁目	5丁目地区(AP1・2区を除く) 36~41棟、63、64、66~68棟	AP2区	52~62棟、65棟
6丁目	6丁目地区		

別表 (2) 総会代議員 選出数

日の里地区自治町内会 12町内	各3名	日の里東小学校PTA	2名
日の里中学校PTA	2名	日の里西小学校PTA	2名
宗像警察署補導員	2名	食生活改善推進会日の里支部	1名
日の里地区青少年指導委員会	2名	宗像交通安全協会日の里支部	1名
民生委員児童委員協議会	2名	宗像市潮防団第10分団	2名
日の里地区福祉会	2名	日の里地区保育園・幼稚園連絡会	1名
日の里地区シニアクラブ	1名	宗像市商工会日の里地区	1名
日の里東小子育てサロン	1名	日の里子育てサロン	2名
宗像市スポーツ推進員	1名	ひのっこサロン	2名
男女共同参画会	2名	青少年育成会	1名

別表 (3) 運営委員 選出数

日の里地区自治町内会 11町内	各1名	食生活改善推進会日の里支部	1名
日の里地区青少年指導委員会	1名	宗像交通安全協会日の里支部	1名
民生委員児童委員協議会	1名	宗像市潮防団第10分団	1名
日の里地区福祉会	1名	日の里地区保育園・幼稚園連絡会	1名
日の里地区シニアクラブ	1名	宗像市商工会日の里地区	1名
日の里東小子育てサロン	1名	日の里子育てサロン	1名
宗像市スポーツ推進員	1名	ひのっこサロン	1名
男女共同参画会	1名	青少年育成会	1名
日の里学園PTA	1名		

改正後

別表 (1) 日の里地区自治会 区分表

自治町内会	地区	自治町内会	地区
1丁目	1丁目地区(AP3区を除く)	7丁目	7丁目地区
2丁目	2丁目地区	8丁目	8丁目地区
3丁目	3丁目地区	9丁目	9丁目地区
4丁目	4丁目地区	AP1区	1~16棟、18~33棟
5丁目	5丁目地区(AP1・2区を除く) 36~41棟、63、64、66~68棟	AP2区	52~62棟、65棟
6丁目	6丁目地区	AP3区(宗像市制前)	101棟~105棟

別表 (2) 総会代議員 選出数 53名

日の里地区自治会 11自治会	各3名	男女共同参画会	2名
日の里学園PTA	1名	食生活改善推進会日の里支部	1名
日の里地区青少年指導委員会	2名	宗像交通安全協会日の里支部	1名
民生委員児童委員協議会	2名	宗像市潮防団第10分団	2名
日の里地区福祉会	2名	宗像市商工会日の里地区	1名
日の里地区シニアクラブ	1名	日の里子育てサロン	2名
日の里東小子育てサロン	1名	青少年育成会	1名
宗像市スポーツ推進員	1名		

宗像警察署補導員・日の里地区保育園幼稚園連絡会・ひのっこサロンを削除。(日の里中学校・日の里東小学校・日の里西小学校)PTAは日の里学園PTAに統合。

別表 (3) 運営委員 選出数 25名

日の里地区自治会 11自治会	各1名	男女共同参画会	1名
日の里学園PTA	1名	食生活改善推進会日の里支部	1名
日の里地区青少年指導委員会	1名	宗像交通安全協会日の里支部	1名
民生委員児童委員協議会	1名	宗像市潮防団第10分団	1名
日の里地区福祉会	1名	宗像市商工会日の里地区	1名
日の里地区シニアクラブ	1名	日の里子育てサロン	1名
日の里東小子育てサロン	1名	青少年育成会	1名
宗像市スポーツ推進員	1名		

日の里地区保育園幼稚園連絡会・ひのっこサロンを削除

組織図

令和6年度日の里地区コミュニティ運営協議会組織図

改正前

2024/4/1

議 決 機 関

総 会

各町内代表3名及び運営委員会を構成する構成団体27名 計60名

監 査 員 2 名

運 営 委 員 会

日の里地区自治町内会代表 1 町内	11 名	宗像交通安全協会日の里支部	1 名
青少年指導員会	1 名	宗像市消防団第10分団	1 名
青少年育成会	1 名	日の里地区保育園・幼稚園連絡会	1 名
民生委員児童委員協議会	1 名	宗像市商工会日の里地区	1 名
日の里地区福祉会	1 名	日の里子育てサロン	1 名
日の里地区シニアクラブ	1 名	日の里東小子育てサロン	1 名
日の里学園PTA	1 名	ひのっこサロン	1 名
男女共同参画会	1 名		
宗像市スポーツ推進委員	1 名		
食生活改善推進会日の里支部	1 名		

役 員 会

会 長	1 名
副 会 長	2 名
町内会長	1 1 名
部 会 長	4 名
会 計	1 名
事務局長	1 名

事 務 局	
事 務 局 長	1 名
事 務 員 (昼間)	5 名
事 務 員 (夜間)	3 名

副会長1名、会計1名は町内会長が兼務。

特別委員会

- 文化祭実行委員会
- 日の里まつり実行委員会
- 日の里地区コミュニティ運営協議会
自主防災会
- 日の里地区まちづくり委員会

子ども育成部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

- 青少年育成事業
- 子育て支援事業
- 子ども会活動推進事業
- 地区内パトロール推進事業
- 学校開放事業
- 男女共同参画推進事業
- 啓発活動

- 町内会子ども育成部会担当
- (町内会教育文化部)
- 民生委員児童委員協議会
- (主任児童委員)
- 青少年指導員会
- 青少年育成会
- 日の里学園PTA
- 日の里子育てサロン
- 日の里東小子育てサロン
- ひのっこサロン
- 男女共同参画会

健康福祉部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

- 高齢者福祉事業
- 障害者福祉事業
- 福祉ネットワーク事業
- 健康づくり事業
- 啓発活動

- 町内会健康福祉部
- 日の里地区福祉会
- 民生委員児童委員協議会
- 食生活改善推進会日の里支部
- 日の里地区シニアクラブ
- 宗像市スポーツ推進委員

生活環境部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

- 生活改善事業
- 地域活性化事業
- ゴミ減量・リサイクル事業
- 地区内一斉清掃事業
- 環境保全事業
- 公害対策事業
- 防犯灯維持管理
- 交通安全対策事業
- 地区内防災活動事業
- 啓発活動

- 町内会生活環境部
- 町内会防犯・交通担当
- 宗像市商工会日の里地区
- 宗像交通安全協会日の里支部
- 宗像市消防団第10分団

広報部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

- 日の里広報事業
- ホームページ制作・運営事業
- インスタグラム
- 啓発活動

- 町内会広報部
- 各部会広報担当
- 構成団体広報担当
- 専門委員

令和7年度日の里地区コミュニティ運営協議会組織図

改正後

2025/4/1

議 決 機 関

総 会

各自治会代表3名及び運営委員会を構成する構成団体20名 計53名

監 査 員 2名

運 営 委 員 会

日の里地区自治町内会代表 11町内	11名	宗像交通安全協会日の里支部	1名
青少年指導員会	1名	宗像市消防団第10分団	1名
青少年育成会	1名	宗像市商工会日の里地区	1名
民生委員児童委員協議会	1名	日の里子育てサロン	1名
日の里地区福祉会	1名	日の里東小子育てサロン	1名
日の里地区シニアクラブ	1名		
日の里学園PTA	1名		
男女共同参画会	1名		
宗像市スポーツ推進委員	1名		
食生活改善推進会日の里支部	1名		

役 員 会

会 長	1名
副 会 長	2名
自治会長	11名
部 会 長	4名
会 計	1名
事務局長	1名

事 務 局

事 務 局 長	1名
事 務 員 (昼間)	5名
事 務 員 (夜間)	3名

文化祭実行委員会

日の里まつり実行委員会

日の里地区コミュニティ運営協議会 自主防災会

日の里地区まちづくり委員会

特別委員会

副会長1名、会計1名は
自治会長が兼務。

子ども育成部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

活 動 内 容	構 成 団 体 名
<ul style="list-style-type: none"> ○青少年育成事業 ○子育て支援事業 ○子ども会活動推進事業 ○地区内パトロール推進事業 ○学校開放事業 ○男女共同参画推進事業 ○啓発活動 	自治会子ども育成部会担当 (自治会子ども育成部) 民生委員児童委員協議会 (主任児童委員) 青少年指導員会 青少年育成会 日の里学園PTA 日の里子育てサロン 日の里東小子育てサロン 男女共同参画会

健康福祉部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者福祉事業 ○障害者福祉事業 ○福祉ネットワーク事業 ○健康づくり事業 ○啓発活動 	自治会健康福祉部 日の里地区福祉会 民生委員児童委員協議会 食生活改善推進会日の里支部 日の里地区シニアクラブ 宗像市スポーツ推進委員
--	--

生活環境部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

<ul style="list-style-type: none"> ○生活改善事業 ○地域活性化事業 ○ゴミ減量・リサイクル事業 ○地区内一斉清掃事業 ○環境保全事業 ○公害対策事業 ○防犯灯維持管理 ○交通安全対策事業 ○地区内防災活動事業 ○啓発活動 	自治会生活環境部 自治会防犯・交通担当 宗像市商工会日の里地区 宗像交通安全協会日の里支部 宗像市消防団第10分団
--	---

広報部会

- ◆部会長
- ◆副部会長

<ul style="list-style-type: none"> ○日の里広報事業 ○ホームページ制作・運営事業 ○インスタグラム ○啓発活動 	自治会広報部 各部会広報担当 構成団体広報担当 専門委員
---	---------------------------------------

防犯灯整備事業規程

(目的)

第1条 明るく犯罪の無い住みやすいまちづくりの一環として、防犯灯整備による犯罪抑止を目的とし、日の里地区コミュニティ運営協議会（以下「協議会」という。）が防犯灯整備事業の推進を図る。

(事業)

第2条 前条の目的を遂行するために、次の事業を行う。

- (1) 防犯灯の新設（「LED」に限定する。以下同じ）に伴う工事費助成事業
- (2) 前号において、電柱を新設する場合は、工事費助成事業の対象外とする。また、既設の電柱に防犯灯を複数設置する場合は、工事費助成事業の対象は、1灯とする。

(手続き方法)

第3条 防犯灯新設に伴う手続き方法は、次の通りとする。

- (1) 防犯灯の新設は、当該自治会で必要性を協議し合意を得た上で、自治会長が協議会会長へ新設及び、補助金の交付申請を行う。
- (2) 申請書は、別紙(1)の通りとし、現地見取り図、工事見積書等必要書類を添付するものとする。
- (3) 協議会の会長は、申請書等に基づき調査を行い、その必要性が認められる場合は直近の役員会に諮り、可・否の決定を行う。
- (4) 協議会の会長は、可・否の決定をした時は、口頭で申請者に通知することが出来る。

(助成金)

第4条 助成金の額は、次の通りとする。

- (1) 防犯灯の新設工事の助成金は、工事費の2分の1または5万円を限度とする。
- (2) 防犯灯の修理代（器具及び蛍光管の取り換え等）は、各自治会負担とし助成しない。
- (3) 防犯灯の使用電気料は、受益者負担とし助成はしない。
- (4) 助成金は、工事完了検査後速やかに支払うものとする。

~~-(負担金)-~~

~~第5条 前条第1項、第3号に定める受益者負担金の負担割合は次の通りとする。~~

- ~~(1) 全町内で世帯数（前年度末現在）に応じて按分し、負担するものとする。~~
- ~~(2) アパート全区（5丁目分譲を含む）については、直近3ヶ年の総電気料の年平均額の5%程度を世帯数（当年1月末現在）に応じて按分し、負担するものとする。~~
- ~~(3) 電気料は、2カ月に1回納入するものとする。~~
- ~~(4) アパート全区（5丁目分譲を含む）については、5月に一括納入するものとする。~~

(会計)

~~第6条 助成金及び、電気料の取り扱いは、次の通りとする。~~

- ~~(1) 助成金は、工事完了検査後速やかに支払うものとする。~~
- ~~(2) 電気料金等の収入及び支出については、協議会が管理する。~~
- ~~(3) 協議会は、会計年度終了後、速やかに協議会の監査員の会計監査を受けるものとする。~~
- ~~(4) 会計年度は、4月1日より翌年3月31日までとする。~~

(規程の改廃)

第5条 この規程の改廃は、運営委員会に報告し承認を得るものとする。

附 則

- 1 現規程は、平成25年3月31日をもって廃止する。
- 2 この規程は、平成25年4月1日から適用する。
- 3 この規程は、平成27年7月1日に一部改正し、平成27年4月1日から適用する。

宗像市長

伊豆 美沙子 様

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

市長におかれましては、平素より日の里団地再生にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、日の里地区コミュニティ運営協議会の長年の懸案事項である、コミュニティ・センターの移転について下記の通り要望いたしますので、ご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

日の里コミュニティ・センターの移転に関する要望（趣旨）

- 1 UR 日の里1丁目団地高層アパート 103号棟・104号棟
令和4年7月立ち退き跡地へのコミュニティ・センター移転

日の里地区コミュニティ・センターは、館の老朽化が著しく、建物は県指定の危険区域にあたり、避難所として使用不可となっています。

また、高台（北面は急傾斜の階段、南面は急坂）にあるため高齢者、乳幼児をお抱えの方等、住民にとっては利用が非常に厳しい場所にあります。

今後ますます高齢者が増えるに伴い、子育て世代の呼び込みが団地再生には不可欠であると考えます。

コミュニティ・センターの移転を強く希望します。

令和4年2月13日

団体名 日の里地区コミュニティ運営協議会

代表者 黒川 貞一郎

住 所 宗像市日の里1丁目16-1

電 話 0940-37-1587



令和7年度 水害対応訓練

- ◆日 程：令和7年6月8日（日）午前9時50分～12時00分
（受付開始：午前9時20分から）
- ◆会 場：メイトム宗像（宗像市久原180）
- ◆目 的：出水期前に、自主防災組織及び防災士の資格を持つ地域住民と、災害が発生した場合における避難所等の運営に関する協同訓練を実施することで、地域の防災知識向上及び防災意識の高揚を図ることを目的とする。
- ◆対 象 者：自主防災組織、防災士
- ◆関係機関：宗像警察署、宗像地区消防本部、陸上自衛隊飯塚駐屯地、宗像市消防団、管工事組合 他
- ◆タイムスケジュール

時間	訓練進行・内容		
9:20	受付(ロビー)		
9:50	開会式あいさつ、訓練概要説明		
10:00	関係機関訓練(見学)		
10:20	1班 避難所設営訓練 @ホール	2班 救急講習 @会議室	3班 展示見学 @駐車場、原辻池
10:50	移動		
10:55	2班 救急講習 @会議室	3班 展示見学 @駐車場、原辻池	1班 避難所設営訓練 @ホール
11:25	移動		
11:30	3班 展示見学 @駐車場、原辻池	1班 避難所設営訓練 @ホール	2班 救急講習 @会議室
12:00	訓練終了・解散		

※3つのグループに分かれて訓練を実施します。（詳細は地域の参加者数が確定後決定）

- ◆申込み方法
 - ・各地区5人まで
 - ・別紙【提出用紙】に参加者名等をご記入いただき、宗像市危機管理課までFAXか電子メールで申し込みをお願いします。

◆会場レイアウト



※駐車場は、メイトム宗像、中央中学校（体育館下、サブグラウンド）、ユリックスとなります。
時間に余裕をもってお越しください。

◆訓練イメージ



[資機材の取扱訓練]



[救命講習]



[資機材組立て訓練]

【問い合わせ先】

宗像市総務部危機管理課

TEL :0940-36-5050

FAX :0940-37-1242

e-mail:kikikanri@city.munakata.lg.jp

【提出用紙】

【提出先】

宗像市総務部危機管理課 宛 TEL :0940-36-5050 FAX :0940-37-1242
e-mail:kikikanri@city.munakata.lg.jp

◆コミュニティ運営協議会名 []

- ・研修名 :令和7年度水害対応訓練
- ・日 時 :令和7年6月8日(日)午前9時50分~12時
- ・会 場 :メイトム宗像

番号	名前	連絡先(電話番号)
1		
2		
3		
4		
5		

※活動資金納入の流れ



預 り 証

令和7年 月 日

様

令和7年度日本赤十字社活動資金として、お預かりしました。

活動資金をコミュニティ運営協議会へ預けられた方へ

- お預かりした活動資金袋および活動資金の領収書につきましては、後日、日赤宗像市地区から自治会長へ郵送されます。
- 領収書や活動資金の取り扱いなどご不明な点などございましたら、下記の日赤宗像市地区事務局へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

日本赤十字社宗像市地区
事務局：宗像市 健康福祉部 福祉政策課
担 当：神谷、堤
電 話：36-9559（直通）
FAX：36-5856
E-Mail：fukusi@city.munakata.lg.jp

預 り 証

令和7年〇月〇日

自治会名 様

袋の個数、金額など、必要があれば記載してください。

(空白可)

線がない種類のものも一枚同封しております。

2袋

令和7年度日本赤十字社活動資金として、お預かりしました。

活動資金をコミュニティ運営協議会へ預けられた方へ

○お預かりした活動資金袋および活動資金の領収書につきましては、後日、日赤宗像市地区から自治会長へ郵送されます。

○領収書や活動資金の取り扱いなどご不明な点などございましたら、下記の日赤宗像市地区事務局へお問い合わせください。

<問い合わせ先>

日本赤十字社宗像市地区
事務局：宗像市 健康福祉部 福祉政策課
担 当：神谷、堤
電 話：36-9559（直通）
FAX：36-5856
E-Mail：fukusi@city.munakata.lg.jp

活動資金納入までの流れ

6月初旬 活動資金袋等の回覧資料及び各自治会への依頼文書を送付します。

① 活動資金袋等の回覧資料

文書担当者へ送付します。

(6月号広報紙の配送に合わせて送付します。)

② 依頼文書(募集の詳細など)

自治会長へ送付します。ただし、文書担当者と自治会長を兼任されている方については、6月号広報紙の配送に合わせて送付します。



6月～ 各自治会の募集方法に沿って、ご協力をお願いします。



～8月 自治会長が活動資金袋・会員加入のご案内(会員加入希望確認票)の回収取りまとめをお願いします。



8月末 自治会長のお手元に集まりましたら次のいずれかの方法で納入をお願いします。

ア 金融機関で振込(振込手数料は集めた活動資金から支払ってください。)

《振込先》 宗像農業協同組合 東郷支店 普通 0009423

日赤宗像市 地区長 伊豆 美沙子

(ニツセキムナカタシ チクチヨウ イズ ミサコ)

後日、日本赤十字社宗像市地区から、自治会長宛てに領収書を送付します。

イ 日赤宗像市地区(事務局:福祉政策課(市役所北館1階N5番窓口)へ直接持参

ウ コミュニティ運営協議会事務局に預ける(平日の午前中)

後日、日本赤十字社宗像市地区から、自治会長宛てに領収書と領収印を押した活動資金袋を送付します。

福岡県 防災士養成研修・試験 ≪受講者募集≫

福岡県では、近年、災害が頻発しています。災害による被害を最小限に抑えるためには、地域ぐるみで防災体制を確立していくことが重要です。その中心的な役割を担うのが、地域の自主防災組織です。

自主防災組織では、日頃から地域レベルで、防災意識の普及・啓発、災害時の避難誘導などの防災活動を行っています。

県では、自主防災組織の活動に参加するリーダーを防災士として養成するため、「福岡県防災士養成研修・試験」を開催します。

自主防災組織の活動に参加する意思のある方で、防災士の資格取得を目指す福岡県民の方は、本養成研修・試験をお申し込みください。

〈開講日・開講場所〉

○福岡ブロック① 定員200名 令和7年10月25日(土)・26日(日)
福岡県吉塚合同庁舎 8階 803号
(福岡市博多区吉塚本町13-50)

○福岡ブロック② 定員200名 令和7年11月5日(水)・6日(木)
福岡県吉塚合同庁舎 8階 803号
(福岡市博多区吉塚本町13-50)

〈受講対象者〉

以下の(1)～(3)のすべての要件を満たす方。

- (1) 福岡県内に居住する福岡県民で、居住地域の自主防災組織の活動に参加する意思のある方、かつ自主防災組織のリーダーとして活動が可能と見込まれるため、居住する市町村から推薦を受けた方。
- (2) 受講決定後、本養成研修・試験の受講日までに、消防署等が実施する救命講習を修了し、防災士教本及び履修確認レポートを自主学习して履修確認レポートの提出用紙を本養成研修・試験の受講日に提出できること。また、本養成研修の全講目を受講し、防災士試験を受験すること。試験合格後はNPO法人日本防災士機構に認証登録を行い防災士となること。上記の全てを行える方。
- (3) 受講申込書に記載の「申込にあたっての確認事項」の全9項目に同意頂ける方。

上記要件を満たした場合でも、受講希望者が多数の場合は受講できないことがあります。また、県による受講決定を受けていない方は受講できません。

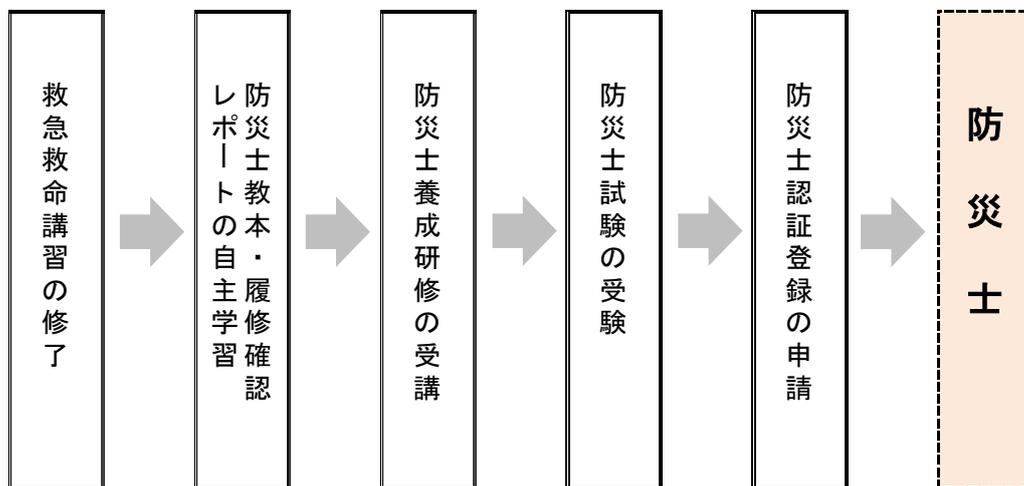
<申込方法>

- お住いの地区のコミュニティ運営協議会に受講申込書をご記入のうえご提出ください。
- 宗像市は福岡ブロック①での受講となります。なお、平日の受講を希望される方は、福岡ブロック②を希望できます。
- 受講の可否は、9月中旬までにご案内します。
- 受講決定後は、お住まいの消防署に受講者ご自身で連絡のうえ、防災士資格の取得に必要となる普通救命講習Ⅰ等の救急救命講習を受講してください。

<費用>

- 教本代(4,000円)、受験料(3,000円)、認証登録料(5,000円)の計12,000円は受講者のご負担となります。受講決定後に教本代と受験料の納付が必要です。また、試験合格後に認証登録料の納付が必要です。なお、市町村によってはこれらの費用を助成される場合がありますので、お申込み時に市町村にお尋ねください。
* 機構に納付された上記料金は災害等特別の事情が無い限り返金されません。
- 認証登録に必要なカラー証明写真代(縦3.0cm×横2.5cmの2枚)、救急救命講習の修了証のコピー代、交通費や宿泊費、昼食費等の個人にかかる費用については受講者のご負担となります。

<防災士になるまでのフロー>



- * 「救急救命講習の修了」と「履修確認レポートの自主学習」は実施順序に影響はなく、いずれも防災士養成研修・試験の受講日までに各自で完了してください。
- * 「防災士養成研修の受講」と「防災士試験の受験」は、連続2日間の間に同会場を受講・受験します。研修のみの受講及び受講決定を受けていない方は受講はできません。

<防災士とは>

自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得したことを、NPO法人日本防災士機構が認証した人。

<防災士の活動例>

- 平常時
 - 自主防災組織の組織化、地域における防災知識の普及・啓発、各家庭での防災備蓄・減災対策の呼びかけ、地域の危険箇所の確認、防災訓練への参加・実施 等
- 災害発生時
 - 高齢者等の避難支援、初期消火活動、負傷者の救出活動、避難所の運営 等

福岡県 防災士養成研修・試験

(カリキュラム例)

開場・受付開始 8:30～

1日目			2日目		
土曜日			日曜日		
	9:00～ 9:05	1日目開講		9:00～ 9:05	2日目開講
1限目	9:05～ 10:05	土砂災害	8限目	9:05～ 10:05	行政の災害対策と 危機管理
2限目	10:10～ 11:10	近年の主な自然災害	9限目	10:10～ 11:10	防災士が行う各種訓練 (演習含む)
3限目	11:15～ 12:15	広域・大規模火災	10限目	11:15～ 12:15	地域防災と多様性への 配慮 (演習含む)
	12:15～ 13:00	お昼休憩		12:15～ 13:00	お昼休憩
4限目	13:00～ 14:00	地震・津波への備え	11限目	13:00～ 14:00	自主防災活動と 地区防災計画
5限目	14:05～ 15:05	風水害・土砂災害等への備え	12限目	14:05～ 15:05	防災士に期待される活動
6限目	15:10～ 16:10	災害と損害保険	13限目	15:10～ 16:10	避難所の設置と運営協力
7限目	16:15～ 17:15	災害ボランティア活動		16:15～ 16:20	2日目閉講
	17:15～ 17:20	1日目閉講		16:25～ 17:25	防災士試験

- * 上記のカリキュラムは実施例です。災害の発生等により、講義内容、講義数、開始・終了時間、実施会場等が変更になることがあります。
- * 災害の発生等により、開催を中止することがあります。
- * 本研修で実施する講義は、試験対策ではありません。防災士となり自主防災組織等の地域で活動していくうえで必要と考えられること等を各専門家から講義いただきます。2日目の最終に防災士資格試験を実施しますが、試験対策は事前に配布する防災士教本を使用し、各自で事前学習にしっかり取り組んでいただく必要があります。
- * 研修開始後の途中入室は、お断りさせていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。

令和7年度福岡県 防災士養成研修・試験

受講申込書

受付日時（コミュニティ記入欄）

令和7年 月 日 時 分

【申込先】 お住いの地区のコミュニティセンター

【申込の締切】 令和7年 7月11日（金）

〈防災士養成研修・試験〉

ブロック	開催日	会場	住所
福岡①	令和7年10月25日（土）～ 26日（日）	福岡県吉塚合同庁舎 8階 803号	福岡市博多区吉塚本町 13-50
福岡②	令和7年11月5日（水）～ 6日（木）	福岡県吉塚合同庁舎 8階 803号	福岡市博多区吉塚本町 13-50

* 福岡①又は福岡②（平日開催）を選択できます。なお、福岡②（平日開催）の受講希望者が多数の場合、福岡①での受講を案内する場合があります。

〈申込にあたっての確認事項〉

* 必ずご一読のうえ全てに同意いただける場合は、申込者本人で、□に✓を記入のうえお申込みください。

私は、

- 福岡県内に居住し、居住地域における自主防災組織の防災活動に参加する意思があります。
- 養成研修・試験の受講日までに防災士教本及び履修確認レポートにて自主学习し、研修1日目に履修確認レポートの提出用紙を記入のうえ提出すること、養成研修は全講目を受講すること、防災士試験を受験すること、試験合格後は防災士認証登録に関する手続きを全て行い、また、試験に不合格となった場合も、再度他会場で試験を受けることに承諾します。
- 養成研修・試験の受講日までに、日本防災士機構が防災士認証要件として認める救急救命講習（別添）を受講し修了します。ただし、やむを得ない理由等で養成研修・試験受講日までに救命講習を修了できない場合は、養成研修・試験を受講後ただちに救命講習を修了します。もしくは、過去5年以内に別添に記載の救急救命講習を受講し修了証を所持しています。
- 記載した個人情報とは県や居住する市町村が防災士に関する名簿を作成し、養成研修・試験の受講に関する手続きのほか、研修・訓練・シンポジウム等の防災に関する取組みの開催情報をお知らせする場合やその実施に関するご協力をお願いする場合に利用することに同意します。 *裏面に続きます。
- 防災士資格取得後の活動状況や活動予定について県へ報告することに同意します。
- 養成研修・試験は、災害が発生した場合や、受講希望者が少ない等日本防災士機構の定める開催条件に満たない場合等は、開催が延期・中止となることに同意します。
- 受講申込書は、受講を決定するものではないことを理解し、受講希望者が多数の場合は、他会場や次年度以降の受講となる可能性があることに同意します。
- 日本防災士機構に納付した教本代、受験料、防災士認証登録料は災害等特別の事情が無い限り返金されないことを承諾します。
- 別添のとおり、日本防災士機構の定める「個人情報の取扱いについて」の内容を理解し、同意します。

<受講申込者について>

ふりがな 氏 名	男 ・ 女 ・ 回答しない
生年月日	大正 ・ 昭和 ・ 平成 年 月 日
ご 住 所	〒 _____ 市 福岡県 _____ 町 _____ 村 電話番号 _____ FAX 番号 _____ Eメール (必須) _____
所 属 団 体	例：「〇〇自治会自主防災組織」、「◆◆町内会」、「◎◎自治会」、「▲▲地区消防団」 等
お住まいの地域の 自主防災組織名	例：「◎◎自主防災組織」、「〇〇自主防災会」、「自主防災組織は未設立」 等
特例制度の希望	自衛官・警察官・消防吏員・消防団員（分団長以上） ※ 対象となる階級等詳細は日本防災士機構HPをご確認ください。 該当するものに○をつけてください。
福岡②（平日開催）での 受講希望	<input type="checkbox"/> 福岡ブロック②での受講を希望します。 ※ 福岡ブロック②（平日開催）での受講を希望する場合のみ <input type="checkbox"/> に✓を記入してください。
備 考	

- * 本研修・試験が災害等により突発的に中止・延期となる場合は、ご記入いただいたEメールに連絡する予定です。必ずメールアドレスの記入をお願いします。
- * 履修確認レポートや防災士教本等は、記載いただいたご住所にお送りするか、市町村窓口で配布させていただく予定ですので、ご住所は正確に記入してください。

コミュニティ役員として知っておきたい

コミュニティや協働のこと

6月7日 土

10:00~12:00 (9:30受付開始)

会場：宗像市役所 南館201会議室

対象：新任コミュニティ運営協議会役員

※新任役員以外の方も大歓迎です!



スケジュール

時間	内容
9:30~	受付開始
10:00~10:30	宗像市のコミュニティ施策について
10:30~11:50	地域における市民参画と協働の勘所
11:50~12:00	本日のまとめ・質疑応答・アンケート



山口 純哉 氏

講師プロフィール

長崎大学経済学部准教授。専門は地域経済学。
1995年から2000年まで、神戸市長田区での震災復興に関わったことをきっかけとして、NPO・ボランティアとの協働について研究している。長崎県では、毎年県職員向けの協働研修の講師として登壇しているほか、長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会長や長崎県小さな拠点づくり事業アドバイザー、第3次宗像市コミュニティ基本構想審議会会長も務める。

お問い合わせ先・参加申込先

【内容等に関すること】 宗像市コミュニティ協働推進課コミュニティ係 TEL:0940-36-5394

【参加申込先】 各地区コミュニティ運営協議会(コミュニティ・センター)

困っている人の役に立ちたい方募集！

「困っている人」と「助けたい人」をマッチング！

困っている人 困っていること

足が悪くて
分別ごみを持って行くのが
大変で..



夏休みみたいに給食がない時、
おなかすくなあ



部屋着が少し破れた
(ボタンが取れた)けど
じぶんじゃできないからなあ



ボランティア登録

近所だし
私と一緒に出しましょう！



おにぎりやカレーをつくるから
食べにおいで！



裁縫ができるから
簡単な修繕ならしてあげるよ！



令和7年 月 日

日の里地区コミュニティ運営協議会会長 様

申請団体名 / _____

代表者 住所 / _____

代表者 氏名 / _____ (印)

連絡先 番号 / TEL _____

令和7年度 日の里地区自治会活動助成金交付申請書

令和7年度日の里地区自治会活動助成金の交付を受けたいので、同助成金交付規定に基づき、下記の通り申請し、請求します。

記

1 助成金の対象事業及び申請金額（申請する事業に✓をつけてください。）

道路クリーン活動事業 _____円
(月1回以上行う自主的な活動、助成金の額は20,000円)

公園愛護事業 _____円
(毎月1回以上行う自主的な活動、3000㎡未満20,000円、3000㎡以上25,000円)

一斉清掃事業 _____円
(春・秋各1回ずつ、399世帯まで30,000円、400世帯以上50,000円)

分別収集事業 _____円
(@24,000円×ステーション設置数)

自主防災活動 _____円
(年間3回以上の活動を実施した20,000円)

2. 合計申請額 _____円

令和7年5月吉日

各 位

日の里地区コミュニティ運営協議会事務局

日の里地区自治会活動助成金交付申請書提出のお願い

各事業の申請書を、5月31日(金)までに事務局へご提出下さいますよう
ようお願いいたします。
お手数をおかけしますが、よろしくお願い致します。

参考（R6年度実施報告書提出実績）

	道路クリーン活動	公園愛護	一斉清掃	分別	自主防災
1丁目	子ども会	自治会	自治会	自治会	自治会
2丁目	シニアクラブ	シニアクラブ	自治会	自治会	自治会
3丁目	シニアクラブ	シニアクラブ	自治会	自治会	自治会
4丁目	自治会	自治会(4号公園)	自治会	自治会	自治会
		4丁目福祉会(4号公園)			
5丁目	—	—	自治会	自治会	自治会
6丁目	シニアクラブ	シニアクラブ	自治会	自治会	自治会
7丁目	自治会	自治会	自治会	自治会	自治会
8丁目	シニアクラブ	シニアクラブ	自治会	自治会	自治会
9丁目	シニアクラブ	シニアクラブ(11号公園)	自治会	自治会	自治会
AP1区	—	—	自治会	自治会	自治会
AP2区	—	—	自治会	自治会	自治会
AP3区	—	—	—	—	—

※前年度と変更がある場合は事務局に報告をお願い致します。

御見積書 (見積第

号) 令和7年 4月 30日 No. _____

日の里コミュニティー 様

貴 年 月 日付第 号御照会の件
下記のとおり御見積申し上げます

受渡期日 年 月 日

受渡場所

取引方法

有効期限

スポーツ用品・カップ、トロフィー・体育施設

イデミックススポーツ (出光)
福岡県宗像市赤間5丁目1-8
電話 0940 (32) 3075

登録番号 T2810721749517

税込合計金額 ¥160,000-

消費税額等

摘要	数量	単価	金額(税抜・税込)	税率(%)
1 ワンタッチテント(3m×6m)アルミ	1		142000	
2 ウォーターウェイト(6ヶ組)	1		18000	
3 カラー: 9色				
4 収納ケース付・防水・防炎・UVカット				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
合計(税抜・税込)	税率 %	消費税額等	¥160000	
	税率 %	消費税額等		

備考

令和7年度 日の里地区コミュニティ運営協議会 日程表

5月			6月		
1	木		1	日	子どもまつり
2	金	三役会10:00～部会報告書締切	2	月	休館日
3	土	休館日 憲法記念日	3	火	
4	日	休館日 みどりの日	4	水	
5	月	休館日 子どもの日	5	木	
6	火	振替休日	6	金	
7	水		7	土	三役会10:00～、部会報告提出締切
8	木		8	日	
9	金		9	月	休館日
10	土	役員会19:00～	10	火	
11	日	コミュニティ運営協議会総会10:00～	11	水	
12	月	休館日	12	木	
13	火		13	金	
14	水		14	土	役員会19:00～
15	木	生活環境部会19:30～	15	日	一斉清掃(春季)、eスポーツ(健康福祉部会)13:00～
16	金		16	月	休館日
17	土	日の里中体育祭	17	火	
18	日		18	水	
19	月	休館日	19	木	生活環境部会19:30～
20	火	子ども育成部会19:00～	20	金	
21	水		21	土	
22	木		22	日	一斉清掃(春季)予備日、日の里まつり実行委員会10:00～
23	金		23	月	休館日
24	土	小学校運動会	24	火	
25	日	日の里まつり実行委員会10:00～	25	水	
26	月	休館日	26	木	
27	火		27	金	
28	水		28	土	
29	木		29	日	
30	金		30	月	休館日
31	土	子どもまつり準備			